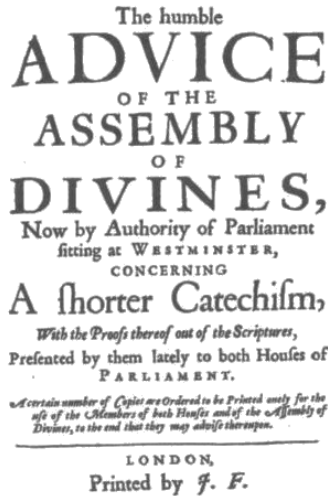


日本キリスト改革派稲毛海岸教会 週報

第 52 巻第 31 号 2024 年 8 月 4 日 聖霊降臨節第 12 主日礼拝 午前 10 時半



問 30 御霊は、キリストによって買い取られた贖いを、どのようにしてわたしたちに適用されるのですか。

御霊はわたしたちの内に信仰を生じさせ、それによってわたしたちを有効召命においてキリストに結びつけることにより、キリストによって買い取られた贖いをわたしたちに適用されます。

〔今週の御言葉 ローマ10章5～17節 聖霊による贖いの適用〕

イエス・キリストが十字架によって獲得してくださった罪の贖いは、どこまでもわたしたちの外にあるものです。それは、わたしたち自身に適用されないかぎり、虚しく外に置かれたままです。それをわたしたちの内に適用してくださるのは、聖霊なる神の御業です。わたしたちの罪からの救いは、父なる神が計画し、御子なる神が贖い、聖霊なる神が適用されることによって、つまり三位一体の神御自身の業として成し遂げられていきます。そこで聖霊は、わたしたちの内にキリストを信じる信仰を生じさせてくださいます。信仰は、わたしたちのために為されたキリストの贖いを受け取ることです。そしてこの信仰は、御言葉が説教されることを聞くことによって、聖霊が生み出してくださるものです。そこで聖霊は、わたしたちの中で生きて働かれ、神からの呼びかけを有効に受け入れることができるようにしてくださいます。それが「有効召命」で、次の問 31 の問答に続きます。「有効召命とは、神の御霊の業であって、それによって御霊は、わたしたちに自分の罪と悲慘を自覚させ、わたしたちの知性をキリストを知る知識で照らし、わたしたちの意志を新たにしてください。こうして御霊は、福音においてわたしたちに無償で提供されているイエス・キリストを、受け入れるように説得し、それができるようにしてくださいます。」

〒261-0011 千葉県美浜区真砂 1-7-8 牧師 三川栄二

電話 043 (277) 1781 URL : <https://rcjinagekaigan.jimdo.com>